



様式第5号（第5条関係）

令和8年3月31日

益田市議会議長
佐々木 恵二 様

議員 齋藤 勝廣

益田市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、下記のとおり提出します。

令和7年度政務活動費収支報告書

1 収 入
政務活動費 120,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	7,750 円	島根県庁
調 査 研 究 費	84,933 円	東京衆議院議員会館
調 査 研 究 費	30,052 円	鳥取県鳥取市
広 聴 費		
要請・陳情活動		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	122,735 円	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費支出報告（調査研究費）

視 察 先	① 島根県地域振興部中山間地域・離島振興課 ② 島根県地域振興部しまね暮らし推進課
調 査 日	令和 7 年 5 月 22 日 ～ 令和 7 年 5 月 23 日 (視察日：令和 7 年 5 月 22 日)
視察内容	① 島根県の中山間地域対策について ② 二地域居住促進について
経 費	宿泊費 7,750 円 合計 7,750 円
所 感	① 島根県の中山間地域対策について 島根県庁での勉強会において、地域振興部中山間地域・離島振興課課長の奥田弘樹様、同課長補佐の向田望人様にご説明いただき、島根県中山間地域活性化計画の内容を中心に学んだ。 同計画は、人口減少と高齢化が進行する中山間地域においても、地域の暮らしと生業を維持するため、「小さな拠点づくり」「生活機能の確保」「地域運営組織の強化」を柱としている点が特徴である。 益田市においても同様に、中山間地域では担い手不足や集落機能の低下、買い物や通院など日常生活の維持が困難となる課題が顕在化している。特に高齢化率の上昇により、従来の自治機能だけでは地域を維持できない状況が見受けられる。 こうした課題への対応として、まず「小さな拠点」の形成を推進し、複数集落をつなぐ生活サービスの集約化を図るべきである。具体的には、移動販売やデマンド交通、遠隔医療の導入などを組み合わせた持続可能な生活支援体制の構築が求められる。あわせて、地域運営組織の法人化や若年層・関係人口の参画を促進し、地域外の人材も含めた新たな担い手の確保が必要である。 さらに、地域資源を活用した小規模ビジネスの創出や副業・兼業人材の活用により、地域内で所得を生み出す仕組みづくりを進めることが重要である。これらの施策を一体的に展開することで、益田市の中山間地域における持続可能な地域運営と活性化の実現を図るべきと感じた。

② 二地域居住促進について

島根県庁にて開催された二地域居住に関する勉強会に参加し、地域振興部しまね暮らし推進課課長の青木悟様、同課長補佐の藤原雄也様からご説明いただいた。

人口減少と高齢化が進行する中、地域外の人材と継続的に関わる「関係人口」の創出が重要課題として共有された。所管する総務省は、「関係人口の創出・拡大」「移住・定住の促進」「地域コミュニティの維持・再生」「デジタル技術の活用」「空き家等の地域資源の利活用」といった政策項目を掲げ、二地域居住をその実践手法の一つとして位置付けている。

益田市においては、空き家の利活用不足や受入体制の未整備、関係人口の継続的な関与を促す仕組みの弱さが課題である。これに対し、空き家バンクの高度化や短期滞在拠点の整備、ワーケーション環境の充実が求められる。また、デジタルを活用した関係人口の可視化やコミュニティ参加の仕組みづくりにより、地域との接点を持続させることが重要である。今回の学びを踏まえ、段階的な移住導線の構築と地域主体の受入体制強化を図り、持続可能な地域づくりに向けた政策提言へとつなげていきたい。

領収書

No.000300906 HOST 25/05/22 17:30

登録番号: T9010701012499

[チェックイン]

部屋No. 507

ご利用期間 2025/05/22~2025/05/23

ご利用日 2025/05/22

お名前 齋藤 勝廣 様

ご請求額 7,750円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン松江

島根県松江市東本町2-22

TEL 0852-20-6211

FAX 0852-20-6215

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用明細◆

ご請求額 7,750円

室料 (1泊分)	7,750円
(10%税込 対象合計)	7,750円
内消費税	704円)

ご入金額 7,750円(現金)

政務活動費支出報告（調査研究費）

視 察 先	① 経済産業省中小企業庁 ② 厚生労働省医政局地域医療計画課				
調 査 日	令和7年12月19日 ～ 令和7年12月21日 (視察日：令和7年12月19日、20日)				
視察内容	① 中小企業政策について ② 地域医療構想について				
経 費	<table> <tr> <td>宿泊費・交通費</td><td>84,933 円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>84,933 円</td></tr> </table>	宿泊費・交通費	84,933 円	合 計	84,933 円
宿泊費・交通費	84,933 円				
合 計	84,933 円				
所 感	① 経済産業省中小企業庁 中小企業政策について 中小企業庁を視察し、中小企業の現状及び主要施策について、中小企業庁政策企画委員課長補佐の和仁一紘様から説明を受けた。 我が国の中小企業は、人口減少や人手不足、原材料価格の高騰など複合的課題に直面しており、特に地方都市においては需要縮小や若年層の流出により、経営環境は一層厳しさを増している。地域経済を支える中小企業の持続性確保は喫緊の課題である。 こうした状況を踏まえ、政府は賃上げ支援として価格転嫁の適正化や生産性向上の取組を推進し、持続的な所得向上を目指している。資金繰り対策では、コロナ禍での実質無利子・無担保融資の返済開始に伴い、借換支援や経営改善支援を強化している。また、事業承継・M&A 支援については、後継者不足に対応するため第三者承継の促進やマッチング体制の整備が進められている。 本市をはじめとする地方においては、これら施策を効果的に活用するため、行政と金融機関、支援機関が連携した伴走型支援の構築が不可欠である。中小企業の稼ぐ力の強化と地域内経済循環の促進を図り、持続可能な地域経済の確立に向けた取組を一層推進すべきであると感じた。				

② 厚生労働省医政局地域医療計画課 地域医療構想について

厚生労働省にて開催された地域医療に関する勉強会に参加し、厚生労働省医政局地域医療計画課室長補佐の坂田昌弘様、同主査の佐藤剛様にご説明いただいた。本勉強会では、人口減少と高齢化の進行に伴い、医療需要が急性期中心から慢性期・在宅医療へと変化している現状が示された。厚生労働省は地域医療の在り方として「地域完結型医療」「医療・介護の連携」「かかりつけ医機能の強化」「在宅医療の推進」「医師偏在対策」「医療 DX の推進」などを掲げている。これらは限られた医療資源を地域全体で最適配分し、持続可能な体制を構築するための重要な視点である。島根県益田市においても、医師不足や診療科の偏在、救急医療体制の維持が大きな課題となっている。今後は病院完結型から地域完結型への転換を進めるとともに、多職種連携による在宅医療体制の充実が不可欠である。また、オンライン診療などデジタル技術の活用により、医療アクセスの向上を図ることも求められる。今回の学びを踏まえ、地域特性に応じた持続可能な医療体制の構築に向けた政策提言につなげていきたい。

令和7年12月15日

請 求 書

齋藤 勝廣 様

12/19～ 東京 方面

下記の通り御請求申し上げます

〒698-0023 益田市常盤町5-20
株式会社全国観光公社
TEL0856-22-1144 FAX22-1414
代表取締役 西村 剛
登録番号:T2280001005043

¥81,000 円

NO	品 名	数量	単 価	合 計	摘 要
1	東京ホテルパック	1	81,000	81,000	12/19～2泊
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
合 計 金 額				81,000	
10%対象				81,000	

☆振込先:山陰合同銀行 益田支店 (普通)2280465 (株)全国観光公社

領 収 証

No 015672

令和 8 年 3 月 11 日

齋藤 勝廣 様

領収金額	百万	千	円
	1	8	1000

但し 視察宿泊交通費として

上記金額正に領収致しました



<税抜金額>

10%

<消費税額>

10%



島根県知事登録2-9号 全旅協保証社員

株式会社 全国観光公社

〒698-0023 島根県益田市常盤町5番3号

TEL (0856) 22-1111

FAX (0856) 22-1111

E-mail: info@zenkanho.jp

取扱者



登録番号 T2280001005043



島根県益田市あけぼの町9番地18
0856-22-0794
*は軽減税率(8%)適用商品

2025年12月18日(木)No0

10個 X 単800
部門01 ¥8,000
小計 ¥8,000
8%対象 ¥8,000
8%税 ¥640
合 計十 ¥8,640
(うち消費税等 ¥640)
お預り ¥10,000
お釣り ¥1,360

登録番号 15280002009924

6227 18時17分

*保書上のお取扱い、
財布等で保管なく場合、印刷面を内側に折って保管願います。

但し、

(消費税等 ¥640)

¥8,640-

領 収 証

0000-6227

2025年12月18日木曜日

領収証 2066

担当者



土産代 $8640 \div 5 = 1728$ 円

ICカード決済履歴 2025年12月18日
カード番号: J E B B B B B B B B B B B B B B 2735
残高履歴 (最新 37件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残高
0110	繰				42872
1112	現金				47672
1114	物販				47042
1114	入	品川・2	出	京島品川	46715
1114	入	品川	出	北本	45725
1115	入	北本	出	新橋	44955
1115	入	小	出	新橋	44319
1115	入	京島品川	出	品川・2	44392
1115	物販				44191
1123	物販				43431
1123	物販				43331
1123	物販				42437
1124	物販				42096
1125	物販				41969
1218	現金				46969
1219	物販				46349
1219	入	東毛羽2	出	毛羽松町	46330 519
一部が印字できません。					
当日以降に再発行をお願いします。					
1219	入	品川	出	有楽町	46184 146
1219	入	地有楽町	出	有楽町	46006 178
1219	物販				45421
1219	入	有楽町	出	地有楽町	45242 178
1219	入	有楽町	出	田町	45076 167
1219	物販				43893
1220	入	田町	出	有楽町	43736 167
1220	入	地有楽町	出	地有楽町	43548 178
1220	入	地有楽町	出	地有楽町	43370 178
1220	入	有楽町	出	田町	43203 167
1220	入	田町	出	新橋	42995
1220	入	新橋	出	田町	42787
1220	物販				42599
1221	現金				44399
1221	物販				44272
1221	入	田町	出	秋葉原	44034
1221	物販				43863
1221	入	秋葉原	出	品川	43705
1221	入	京島品川	出	品川・2	43578 327
1221	物販				43292

2025.12.21 13:42 東毛羽2駅 B14発行

ご利用ありがとうございます。

東京モノレール株式会社

都内電車移動
2,205円

政務活動費支出報告（調査研究費）

視 察 先	鳥取県鳥取市
調 査 日	令和 8 年 3 月 27 日 ～ 令和 8 年 3 月 28 日 (視察日：令和 8 年 3 月 27 日)
視察内容	鳥取砂丘コナン空港視察
経 費	宿泊費・交通費（JR/バス/タクシー） 30,052 円 合計 30,052 円
所 感	鳥取砂丘コナン空港視察について 鳥取砂丘コナン空港の視察を実施した。視察に際し鳥取空港ビル株式会社総務部部長西山祥一様、鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局係長前橋功昇様、同主事平田美葉様にご対応いただいた。 同空港は、国土交通省が実施する羽田発着枠政策コンテストにおいて採択され、地方空港として増枠を実現した先行事例であり、現在は 1 日 5 往復便、年間利用者約 40 万人を有している。我が萩・石見空港も同コンテスト採択空港であることから、今後の利用促進施策の参考とするため視察を受け入れていただいた。 視察では、増枠獲得の要因として、地域一体となった需要創出策と実現可能性の高い計画設計が評価されたとの説明を受けた。具体的には、自治体・観光団体・民間事業者が役割を明確に分担し、観光誘客と地域住民利用の双方を柱とした提案が特徴であった。また、増枠後は搭乗率・利用者数ともに堅調に推移し、当初の需要予測に近い成果を上げていることが確認できた。 特徴としては空港の名前のとおり、鳥取砂丘やアニメ名探偵コナンと言った誘客促進コンテンツを有効かつ効果的に活用し、航空機利用客のみならず普段使いの来場者を増やすことによる賑わいの創出に力を入れていることが感じられた。 さらに、利用促進策としては、旅行商品造成や航空会社との連携、地域イベントとの連動など継続的な需要喚起が行われており、これらが増枠維持に寄与している。地域経済への波及効果としても、観光客数や宿

泊者数の増加など一定の成果が見られるとのことであった。

本視察を通じ、地方空港の活性化には、単なる路線確保にとどまらず、地域一体となった戦略的な需要創出と継続的な取組が不可欠であることを再認識した。今後は本事例を踏まえ、萩・石見空港においても官民連携の強化と実効性ある利用促進策を推進すべきであると感じた。

領 収 証

№ 015683

令和 8 年 3 月 27 日

齋藤 勝廣 様

領収金額	百万	7	千	28	円	640
------	----	---	---	----	---	-----

収 入
印 紙

但し 鳥取ホテルパック代として

上記金額正に領収致しました

〈税抜金額〉

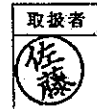
10%

〈消費税額〉

10%



鳥根県知事登録2-9号 全旅協保証社員
株式会社 全国観光公社
〒698-0023 鳥根県益田市常盤町5番1号
TEL (0856) 32-1124
FAX (0856) 32-1125
E-mail: info@zenkoku-net.jp



登録番号 T2280001005043

領 収 書

No. 5299

日付 2026年 03月 27日 16:06

車番 000040 0000

基本運賃 ¥1,010円

合計 ¥1,010円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

お帰りのご利用下さい。

クレジットカードもご利用下さい。

旭タクシー(株)

鳥取市湖山町東5丁目101番地

TEL 0857-28-0081

登録番号

T4-2700-0100-0043

エアポートショップ

萩・石見

TEL 0856-24-0040

登録番号 T5280001004975

お買い上げありがとうございます

またのお越しをお待ちしております

2026年 3月26日(木) 12:24 No:0001

4980655404490

0001空港はちみつとミ経 ¥1,188

4980655261031

0001空港はちみつショ35軽 ¥600

小 計 ¥1,788

内税対象額 8.00% ¥1,788

内税 8.00% ¥132

合 計 ¥1,788

(内消費税等 ¥132)

お預り ¥10,000

(消費税等 ¥132)

お釣り ¥8,212



A2026032600010739A

領 収 書

空港連絡バス運賃として

2026年 3月27日(金) 17:51 002号機

¥1,440-

日ノ丸自動車株式会社

軽マークは軽減税対象商品です

貴No:00000001:1

取引No0739 2点買

みやり代

1,788円 ÷ 3人 = 596円/人

交通費

(1,010円 + 1,440円) ÷ 3人

= 816円/人